

(様式第1号)

令和2年度 第3回 芦屋市教育振興基本計画策定委員会  
会議録

日時	令和2年10月20日(火) 10:00~12:00
場所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 浅野 良一 副委員長 今西 幸蔵 委員 丹下 秀夫 委員 極楽地 愛子 委員 伊東 典子 委員 北尾 文孝 委員 山田 耕治 委員 高橋 弘美 委員 西馬 由華 委員 西野 悦子 委員 中島 幸夫 委員 城戸 知子 委員 井岡 祥一 委員 中西 勉 委員 岸田 太 欠席委員 木村 奈々  事務局 企画部長 田中 徹 企画部政策推進課長 大上 勉 管理部長 本間 慶一 管理部管理課長 山川 範 管理部管理課 長良 晶子 管理部管理課管理係長 下條 純 管理部管理課課員 根来 泰子 管理部教職員課長 富田 泰起 管理部教職員課主幹 野村 大祐 学校教育部学校教育課長 木下 新吾 学校教育部主幹 田淵 雅樹 学校教育部主幹 澁谷 倫子 学校教育部打出教育センター所長 横田 薫 社会教育部生涯学習課長 長岡 良徳 社会教育部市民センター長 高田 浩志 社会教育部図書館長 丸尾 恵子
事務局	企画部政策推進課, 管理部管理課, 学校教育部学校教育課, 社会教育部生涯学習課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

## 1 次第

<開会>

<協議>

(1) アンケート自由意見について

(2) 第3期芦屋市教育振興基本計画【素案】について

<今後の予定>

<連絡事項 その他>

<閉会>

## 2 配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 第3期芦屋市教育振興基本計画【素案】
- ・ アンケート一般市民自由回答【参考資料1】
- ・ アンケート保護者自由回答【参考資料2】
- ・ アンケート教職員自由回答【参考資料3】

## 3 審議経過

<開会>

【事務局：本間】

皆さん、おはようございます。ただ今から、第3回、芦屋市教育振興基本計画策定委員会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、本委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。私は教育委員会管理部の本間でございます。よろしく願いいたします。

最初に、本日の議事を行うに当たりまして、資料の確認をさせていただきます。事前に配布資料として郵送していますが、第3期芦屋市教育振興基本計画の素案が資料1です。またアンケートの自由意見が3種類、一般市民の方、保護者の方、教職員の方、参考資料1から参考資料3として配っています。当日の机上配布資料といたしまして、本日の次第、名簿、第2回の議事録を置いています。第2期の教育振興基本計画の冊子もお配りしていますが、以上お手元にありますか。不足等は事務局から渡します。

それでは議事に入る前に、前回欠席の委員の方を紹介いたします。芦屋川カレッジ学友会副会長の中島さま、自己紹介をお願いいたします。

【中島委員】

おはようございます。前回、お休みをさせていただきますし

た。大変失礼いたしました。今ご紹介いただきましたが、私は芦屋市が主催している芦屋川カレッジという学校の、卒業生 660 人がいますが、そこで構成している芦屋川カレッジ学友会に所属をしています。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局：本間】

ありがとうございました。続きまして昨日、市役所で人事異動がございました。10月19日付けで社会教育部長が田中委員から中西委員に代わっています。中西委員から自己紹介をお願いいたします。

【中西委員】

昨日、社会教育部長を拝命しました中西と申します。どうぞよろしく願いします。

【事務局：本間】

ありがとうございました。続きまして、同じく人事異動で事務局も代わっています。事務局は、前任が社会教育部長であった田中企画部長がこちらの事務局を担っています。

【事務局：田中】

田中です。前回までは、委員のほうに座らせていただいていたけれど、今後は事務局としてまた頑張りたいと思いますので、よろしく願いします。

【事務局：本間】

同じく、大上政策推進課長でございます。

【事務局：大上】

同じく、昨日人事異動で政策推進課長に配属になりました大上と申します。計画途中からの参加になりますが、一生懸命努めてまいります。よろしく願いいたします。

【事務局：本間】

今までは新型コロナウイルス感染防止ということで、事務局の、代表だけ出ていましたが、今回より素案の検討ということもありますので、各課長の出席をさせていただいています。後ろに控えています。

それでは、以降については、浅野委員長に会議の進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

【浅野委員長】

おはようございます。今回は個人的な用事で欠席させていただきました。今西副委員長にはいろいろお世話になりました。ありがとうございました。また、活発な議論があったということで、傍聴していた本校の大学院生、あるいは事前に前回の資料をいただき、今回挑みたいと思います。今回の第3回はよいよ素案の検討です。ぜひ、今までにも増して活発な議論をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入る前に、会議の公開についての取り扱いについて確認させていただきます。事務局からお願いします。

【事務局：本間】

芦屋市情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合、その場合を除きまして原則公開とさせていただいています。本日の議題については、特に非公開とすることはございませんので、公開するということにしたいと考えています。

【浅野委員長】

今事務局から説明がありましたように、本日の会議の議題の中に特に非公開とするものはありません。従って公開でいいですか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。異議がないようですので、本日の会議は発言者のお名前も含めて公開とさせていただきます。それでは、これより会議の傍聴を認めたいと思います。傍聴

を希望される方がいらっしゃいましたら、事務局からご案内をお願いします。

【事務局：本間】

本日の会議については、傍聴者はありません。

【浅野委員長】

わかりました。

それでは早速ですが、これより議事に入ります。まず議事に入る前に、本委員会の成立要件について確認をいたしますので、これも事務局からお願いします。

【事務局：本間】

本日の委員会でございますが、設置要綱では、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないとなっておりますが、本日は16名中15名の委員が出席いただいておりますので、本日の委員会は成立しています。

【浅野委員長】

今説明がありましたように、本委員会は成立しています。

<協議>

(1) アンケート自由意見について

【浅野委員長】

それでは、今日の議事内容をご覧ください。事項の2の協議の1番にあります、まずはアンケート調査の自由意見の報告です。事務局から、アンケートの自由意見についてご説明ください。お願いします。

【事務局より説明】(省略)

【浅野委員長】

ありがとうございます。今、説明のように、これを我々のほうで揉んでいくよりも参考意見として聞きたいです。アンケートはこちらが聞いたことに対してしか答えてくれません。従って、それ以外のことについての情報は、案外自由意見からしか入ってきません。その中で非常に多くの意見をいただき、これからの素案の審議に役立てられるため、非常に意義があったと思います。特にコロナ、あるいはオンラインなどが目立っているのは、我々のアンケートだけではわからなかったと思います。ありがとうございます。

それでは、この審議の中でアンケートについての意見をお伺いしたいと思います。次に進めたいと思います。

(2) 第3期芦屋市教育振興基本計画【素案】について

【浅野委員長】

それでは、協議事項2番の第3期芦屋市教育振興基本計画【素案】に入っていきます。では素案の説明をお願いします。

【事務局より説明】(省略)

【浅野委員長】

ありがとうございます。素案全体にボリュームがあるため、章に分けて質問、意見をいただきたいと思います。それでは、まず第1章と第2章の意見や質問をいただきたいと思います。ご自由に発言ください。それでは西野委員。

【西野委員】

ここで発言することが今後5年間の指針に関わるという重要な会議に出席していることに責任を感じています。今まではアンケートをもとにした話し合いが多かったので、社会教育について話し合う機会がほとんどなかったと感じています。私は社会教育団体からの数少ない委員の1人として、社会教育の側面からも教育を考える時間を取ってほしいと切に思います。第1章の始めの鑑文に、社会教育(生涯学習)に関しては一文もありません。国の施策がさらっと書かれているだけです。ぜひここに「家庭・学校・地域の連携が大切」と考えるのであれば、社会教育についても明記していただき

たいです。社会教育（生涯学習）の立場で活動していることを述べる時間をいただけましたらありがたいです。

【浅野委員長】

ありがとうございます。そうですね。社会教育の観点の文章が鑑のところにないことは問題です。それを受け止めて情報提供の場面も、可能であれば事務局で受けて、西野さんから話をする時間も調整してもいいと思いますので、よろしくをお願いします。後はどうですか。ご自由にいきましょう。

【岸田委員】

5ページの安全対策と環境問題に、先程コロナの話がアンケートに出ていました。コロナは一過性だと言われていますが、今後1年や半年で収束するかはわかりません。そのため8番の安全対策では、感染症に対する正しい理解や対策などの文は1つあってもいいと思いました。

また16ページ以降のアンケートでの芦屋の状況についてです。前回と比べて芦屋の状況はいいと思います。しかしアンケートのリード文では、アンケートの割合表記のみの項目と、その割合表記から読み取れることが併記されている項目があります。その違いが気になりました。

また、21ページの重点目標1の「・」の5つ目です。採択された教科についての4行と5行の主語、述語、その他読みづらかったです。

また重点目標2「・」の2つ目です。全校でアンケートを3回実施していじめ防止を徹底したという表現ですが、対策をした内容については不要だと思いました。

また22ページの重点目標5の「・」1つ目です。「・」2つ目、3つ目は細かな具体的な取り組み事例も挙げながら表現していますが、1つ目の表現も何か具体例があればわかりやすいと思いました。

最後に25ページ。視点1の3行目、「また主体的・対話的で深い学びを通して育てるとともに、他者への理解や思いやりを育むため、道徳教育を推進することが必要です」についてです。最後の結論が「道徳教育を推進する」という解釈でいいのかと疑問に思いました。

【浅野委員長】

いくつかご指摘がありました。1つは5ページの感染症の部分です。確かにその通りだと思います。このあたりを配慮してください。また2番目のアンケートについてのリード文がデータだけのものと、解釈が入っているのがありますが、これは質問だと思うので理由があればお願いしたいと思いません。

【事務局：山川】

そのあたりは次につなげられるような表現を整理したいと思えます。

【浅野委員長】

また、21ページ以降の文章については、具体的にというアドバイスをいただいたので、そこは入れましょう。ありがとうございました。後はいかがですか。

【丹下委員】

最初の市民憲章、これは昭和39年のものなので意図的に残すのはわかりますが、この「青少年」という言葉ですね。これは残すのか、またはどこかで論議されているのか疑問に思いました。また、4ページから5、6ページは、教育を取り巻く現状という大きな目玉になる内容だと思います。見出しの出し方として1、2、3、4があり、5、6、7だけが「に

ついて」がついていますが、なぜですか。

それから、7番です。先程8番を言っていました、中段からの「小・中学校においては、不登校児童生徒の増加、小1プロブレムや中1ギャップ」は課題ですね。これは「必要な状況にあります」と、克服すべき課題がありますが、それをどう対処するのか明記する必要があると思いました。

【浅野委員長】

質問的なものをお伺いします。まず市民憲章の「青少年」という文言については市役所の中で議論はしていますか。実際いかがですか。

【事務局：山川】

はい。この辺りについては特に議論はないです。それぞれの計画書を作成する際には必ず最初に市民憲章を示しており、庁舎内でもこの表現を確認しているものです。

【浅野委員長】

丹下委員の質問の意味は何ですか。

【丹下委員】

ジェンダーや性差のことを気にする方がいると思いました。そのため、説明があれば丁寧かと。ご承知のように昨今のニュースで、「レディースアンドジェントルメン」という言葉が無くなり、オールパッセンジャーになってきたように、社会は性に関する表現を敏感に感じ取ってしまうと思います。

もう1つは私の悩みです。中学校なので例えば生徒の呼称は、昔は呼び捨てから入りました。尊敬する先生が「くん、さんづけ」をしていたので、私は中学校時代に「くん、さんづけ」をしました。今は小学校の先生は、「さんづけ」が多い。私は大学にいますけど、学生にどう感じるかを問いかけながら話をしますが、そのような視点です。

【浅野委員長】

わかりました。ありがとうございます。情勢のところのリード文と、あるいは「について」。これについても何か特別な配慮がありますか。

【事務局：山川】

今のご指摘を受けて、適切な表現に見直します。

【浅野委員長】

後いかがでしょう。はい、極楽地委員。

【極楽地委員】

まず、アンケートの集計、本当に大変だったと思います。ありがとうございます。これを見て新たな気づきやヒントが多くあり、市民としていろいろな声を聞いて1つ参考になりました。そこで昨今の社会は多様化やダイバーシティ、インクルーシブと言われ始めていて、実際にこのアンケートからも意見が多くあったので、そういう表現を取り入れたらどうかと思いました。多様化を取り巻く社会の中で、「多様性」という言葉をいれてほしいと思っています。

またアンケート件数は数値のみの表記ですが、こちらの計画のようにグラフ化すると件数が可視化できて印象深いです。一般、保護者、先生でどれだけ違うのか。または同じ意見が多いのかが一目でわかるので、数値、点数だけではなく、グラフ化するとありがたいと思います。

やはり意見の掲載は難しいですか。一般の皆さんにも意見を広く周知できる何か別の機会があればいいですが。日頃皆さんは、先生を目線や保護者の目線、一般市民の目線を知り合う機会があまりないので、アンケートの内容としては皆さんに周知いただきたい意見が多くあったので、何か別の広報や周知方法があればありがたいと思います。

【浅野委員長】

アンケートについてのご指摘、ご感想をいただきました。

冒頭の意見についてはご配慮ください。見せ方の提案もいただいたので、それも改善できると思います。最後の自由回答の公開についてはいかがですか。

【事務局：山川】

正直いろいろなレベル感や個人意見があるので、全てを載せることは書類として膨大になります。細かく整理をしていますが、この部分は難しいと思っています。冒頭の説明でも申しましたが、それ以外にも皆さんいろいろ考えてくださり、参考になる部分もあります。一度、事務局で練り直していきます。

【極楽地委員】

はい。本当に難しいと思いますが、いろいろな意見がある中で折り合いをつけることは、バランスがいいと思っています。ワードクラウドやフレーズを可視化などがあると新鮮だと思います。惹かれる言葉や求めているものを中央にもってくるなど。若い世代がこの計画を読もうと思うきっかけがあるといいですね。ダイジェスト版など何か惹かれる図を入れるとありがたいと思いました。

【西野委員】

アンケートを読んで感じたのですが、保護者と教職員の自由回答では、相反する意見がありました。両者の話し合いの機会が、今は少ないのではと感じました。今は、学校主催の懇談会やPTAが主催する学級活動などの場で、保護者と先生がしっかり向き合い、話し合う機会がないように思います。PTAの存在自体が揺れている今、このアンケートを基にPTA活動のあり方を考えるきっかけになるといいなと思いました。また幼稚園や保育所に対しても、保護者からは情操教育と共に小学校入学に向けての学習をしてほしいなどの要望がありました。これらの相違点を捉えた上で、双方の想いをどのように整理して計画に落とし込むかという問題に取り組まなければならないと思います。今一度、皆でPTAの目的は何かを考えていければと思います。

【浅野委員長】

ありがとうございます。事務局からの回答にあるように、今回も計画の案には出せないものの、せっかくの情報です。このような情報を何らかのかたちで、先生のフィードバックや学校内で保護者との議論の中で活用するなどの工夫をするということですね。ありがとうございます。

後にこの意見をいただくことも結構です。先に進めて次の第3章です。ここも意見をいただきたいと思います。特に第3章は27ページにめざす子ども像があります。前期の子ども像は、こちらの冊子の15ページと比べながら意見をお願いしたいと思います。ページは26ページから31ページです。めざす子ども像と教育の基本目標です。その辺りの意見、質問をいただきたいと思います。いかがですか。ここもご自由にご発言いただければと思います。

【北尾委員】

新しいものをうまくまとめていると思います。まず2番の「理解していること・理解できることをしっかり活用できる子ども」ですが、要はもうわかっていることや、出来ることを活用するということだと思いますが、理解できることをしっかり活用となると、そこは曖昧になると感じました。学習でも知識や理解や表現力、いろいろな分野がある中で理解だけが取り上げられているところが、枠の狭さを感じます。代替

案にはならないかもしれませんが、例えば「学んだことをしっかり活用できる子ども」は、子どもたちもそうですが、例えば芦屋としては、社会教育の中でも学んだことを活かしていくという流れはあるので、その子ども版のような位置づけになれるかと思いました。

また、3番目もSDGsに関連してこういうフレーズが入るのはいいと思います。その中で、「未来の社会の持続的な発展を支える子ども」ですね。これは他の4つはすべて現在の子どもですよね。未来の社会の持続的な発展を支えている現在の子どもはどんな姿を想定しているのか、考えにくいかと思います。本来SDGsに関わるような子どもの姿を少し整理して書くといいと思います。

【浅野委員長】

はい。ありがとうございます。めざす子ども像の2番と3番についての意見でした。2番は非常にユニークな表現ですが、これはどんな意味合いなのか説明をお願いします。

【事務局：山川】

この5点を考える際に2項目については範囲が狭いですが、今回の新学習指導要領で、育成すべき資質能力の3つの柱があります。それは学びに向かう人間性と知識・技能、思考という3つが柱となって資質・能力を育成していくと示されています。その中で市の子どもにおいて学ぶ力は一定あると思います。ではそれを活かす思考力・判断力・表現力は次のステップとして活用できる子どもになってほしいということで、その中から学習指導要領の3つの柱の1つ取り出してここに表しました。先程の北尾委員からご指摘があった、狭く見えてしまう部分があることについては、ごもっともです。あくまでもこれは案ですので、皆さまの意見をいただければ、そのように修正したいと思います。

【浅野委員長】

3番はどうですか。未来の子どもではなく、これを支える現在の子どもはどんな子なのか、これは難しいですね。

【事務局：山川】

これは非常に悩みましたが、何か持続可能な社会をつくり上げていく、担ってほしいことをどう表現するのか迷いました。

【岸田委員】

私もこの3番は目を通していて、1、2、4、5は読み取りやすく、具体的で読んですぐ想像できます。しかし3だけ北尾委員からもあったように、少し大きい。これは、国、県からのものでもないですね。要はSDGsの関係で入れたということですね。だから、この3は、1、2、4、5をこの芦屋の教育で充実させることで、次の段階として結局は持続可能な社会の発展につながるという、1つ上の目標に感じます。それは子どもだけでなく大人や高齢者も意識する必要があるため、レベルが高い気がしました。

ついでに26ページのリード文の2行目、「めざす教育は変わらない」という表現を今回入れています。例えば始めの4ページで取り巻く環境などを今回も挙げていて、そこで

(2)の高度情報化は、取り巻く環境の変化によってある程度目指すべきものは書いていく表現もあります。26ページの「変わらない」という表現をあえて表現する必要があるのかなというのを感じました。これは結局めざす子どもの姿は2期から変わらないということ表現しようと思われています



が、これを言う必要があるのか。また委員の皆さんや事務局もその3行下の、「信頼される学校園と成熟した家庭・地域で」という「成熟した家庭とはどんな家庭ですか」と聞かれたときこの表現は返答に困りましたよね。成熟した家庭とはどういうものか。や、成熟した地域とは「子どもたちを受け入れ」と書かれています。家庭の成熟の文言を使うとしたら、どういう意味か記載する必要があると思いました。

【浅野委員長】

ありがとうございました。どうでしょう、27ページのめざす子ども像の他の4つとレベルが違うという話と、26ページの成熟した家庭ですね。これについて何か意見等ありましたら、いかがですか。受け止め方としていかがですか。難しいですね。特に目指す子ども像が。岸田委員、いい案はありませんか。

【岸田委員】

第2期は4項目ですね。具体例というか、読み取りやすい表現に。

【浅野委員長】

知・徳・体ということですね。何か委員の中で、今のめざす子ども像について関連したことや、それ以外でも結構ですが、意見はございませんか。

【高橋委員】

めざす子ども像の、4番目「体を動かすことが好きな子ども」という言葉になっていますが、前回より言葉が幼くなってしまうような気がします。前は「体力を向上させ、健康的に生きる自覚を持つことも」となっていて、高くを望んでいると感じます。今回のこの目標だと、全国的にも芦屋の子どもの体力は落ちていることを踏まえているのに前回より弱いといえますか。文言を見たときに前回の「体力を向上させ」という言葉が入ると、「教育の中でも意図的に体力の向上を目指すということ」を感じさせられます。健康的にとするのは、子どもが自覚して行うイメージですが、4番の言葉になると、何か甘くなったように感じます。めざす子どもの姿としては、前回の言葉が良いと思います。

【浅野委員長】

この表現にされた理由や意図があると思いますが。

【事務局：山川】

レベルにばらつきがあり、子どもへの直接的なメッセージやこうなってほしいという大人から子どもへのメッセージということで、具体的にわかりやすい表現で子どもに受け入れてもらいたく、このような表現にしました。きちんとした教育的な視点や狙いを踏まえるのであれば、前回の内容の方がしっくりくるということは最もだと思います。子どもに直接メッセージとして発信できるものの表現であればという思いでつくりました。

【浅野委員長】

芦屋の子どもは、学力は高いですが、体力は全国に比べて厳しい状況なのではないでしょうか。そういう意味で、子どもに対するメッセージを書いたという説明でした。いかがですか。めざす子ども像、今の話に関連しても結構です。他のことでも結構ですが、ここは非常に重要なところなので。

【中西委員】

やはりこのSDGsの3番目。これは子どもや大人でも個人に対して求めることでなく、社会全体として誰一人取り残さずという概念のもとで17のゴールを定めていますよね。それぞれの子どもや個人に対してそれを支えることではなく、計画の中にその気持ちを入れることはいいですが、人に対し

てこれを求めるようなものではないと思いました。

【浅野委員長】

はい。後は皆さん意見いかがでしょう。

【城戸委員】

おっしゃるように、持続的という言葉が子どもに伝えるのであれば受け入れにくいのです。「成長し続ける」など、子どもが理解しやすい言い回しが弱いと感じます。

【中西委員】

もう1つ、その意味でいうと1番で、そのことを語っている気がします。誰一人取り残さないことや、いろいろな寛容な気持ちを持つことは、そういう社会を作っていくというSDGsの理念をここで語っている気もします。そのため、3番に再度挙げる必要があるかと疑問に思いました。

【西野委員】

この5つの項目が子どもに向けているというのを今初めて知りました。その辺りからどうですか。

【浅野委員長】

今の説明だと、子どもにもわかりやすく、そんな説明だと思えます。

【西野委員】

そうすると、2番の表現は子どもにはとてもわかりづらいです。私は今の説明で理解出来ました。

【極楽地委員】

子どもが理解できるように大人がうまく伝えたい、ありがたいと思えます。

【西野委員】

「理解していること・理解できること」って、解り辛い表現です。学んだことをしっかり活用出来る。自分が学んだこと、身につけたことを活かし、生きる糧力にしていけるよ、ということ言われているんですね。ここはとても大切なところだと思いますので、もう少しストレートに伝わる表現にならないでしょうか。

【西馬委員】

先程から話しているこの3番。教員が3番を見ると、子どもにとって社会の一員として取り組む子どもというような、このくらい落とすと、子どもたちも現在自分たちは街で生きていく中で課題を見つけることや、それをどう課題解決していくのかという関わり方でできるというのが1点。また先程から、子どもから大人まで見て同じイメージを持つということが、この5つの中でできているのかと捉えたうえで、2番のこともありましたが、理解という言葉がよいのかどうか分からないのですが、現在学んでいることと今後学び取ろうとしていることの、活用していくというように取るとなれば、学びという言葉1つに括るとしたら、学んだことも、それから今後の学びということも含まれる。そのイメージが皆さんに短い言葉で伝わればいいのかと思います。

【浅野委員長】

はい。意見ありがとうございました。後どうでしょう。もちろんこの文言以外のところでも結構ですので。第3章ですね。

【伊東委員】

この前から話を聞いていて、31ページの教育施策の体系で、すごく根本的なことを疑問に思っています。重点目標が5つありますが、その中で生涯学習の推進ですとか生涯にわたって読書に親しむということで、その子ども以外をターゲットにしているような目標がこの辺に入っているのかと認識しています。この体系でいくと、めざす子ども像に1つ集約され、そこから信頼される学校園・成熟した家庭・地域、豊かな人間力と集約されています。このことは全て子どものことかなとこの図を見て思いました。読みながら、芦屋市民全

体のことをいいながら、子どもに集約しながら、また全体のことをいいながらというのが、わかりにくいと思いました。子どもに特化した子ども像、芦屋の教育のめざす姿に対して、子どもに特化していますという、何か別括りのような。その辺りが読んでいて疑問に思いました。

【西野委員】

そこが、最初に私が申し上げたところです。31ページの図式に5つの項目がありますが、これらの項目が全部つながり、重点目標が実現する。でもこの図式では、残念なことに5つの重点目標が単独に読み取れてしまって、本来は重なり合う部分がある図式だと思います。生涯学習の推進という項目について言えば、生涯学習は大人だけではなく、そこに子どもも含まれてくるというように思います。この表の描かれ方は違うのではないかと思います。それぞれが重なり合う部分を読み取れません。いろんな分野が今はリンクしていますよね。学びに関してもリンクしています。ですから「社会みんな子育てしましょう」という今、重なり合う部分がとても大事なのではないのでしょうか。それがポンと見えてくると言わんとしていることが理解しやすいと思います。個別の項目を読む時も、まずその絵が見えると趣旨が明確に伝わると思います。

【浅野委員長】

確かにそうですよね。子どもの姿が一番ゴールにあって、例えば100年をめざした学びの推進の中には「あしや」が入っていますからね。この図の整理はどう考えますか。

【中西委員】

事務局にですが、今、ツリー型というのをずっとやってきて、最近の計画の中のあちこちでマトリックス型という、縦軸と横軸でこの項目について、この分野も該当するとか、この部分ではこの分野とこの分野が進めているとか、そういった図式で表す体系図の持ち方もあります。それにできるのかどうかも含めて研究してもらえれば。これではなかなかわけられない感じがします。市役所の中でもそれを取り入れて計画をつくろうとしているところもあるので、その辺りを聞いてみてもらえたらと思います。

【浅野委員長】

ハードルが高いですけども。1回チャレンジしてもらいましょうか。何か工夫できそうな気がします。

【事務局：山川】

そうですね。どっちが先かという話ですけど、多分、今までこの10年ずっと掲げていた方向性というのは、大きい芦屋の教育というゾーンを示す中で、特に子どもに期待する、こうなってほしい部分というのを示す。ただ、この体系図にしたときも、これが並列していて全てにつながるという見方もできる部分があります。私の中で答えはないですが、例えば誰一人取り残されない社会というキーワードが今あるとして、まずは子どもの初等教育において取り残されないような教育環境をつくっていきましょうというのがSDGsの考えの中にあると思います。ひいては、その子どもに教育を提供する、子どもがそれを受けるということもありますが、それは、ゆくゆくは生涯教育につながっていく、その人たちの一生の学びをする環境を提供するということで、社会教育と学校教育は包含関係で、社会関係のほうが大きくてという部分はありますが、密接につながっていると思います。例えばマトリ

ックスにしたときに、この子ども像というのが、生涯教育的な部分は整理していく必要はあると思います。しかし私の中では全てのところに関連してこういう図でと思い、今回の意見からこのことについて検討してみたいと思っています。この計画は子ども像を出していることは、そういう大人への一生の教育につながるという意味合いのもので、本計画の特徴です。この計画において普通の像と子どもの像の両方を出しているというのは、ですから、そういう意味で進めさせていただいているので、そこは踏襲しながらどういう整理をさせていただくかは宿題とさせていただきます。

【西野委員】

それが芦屋の特徴ならば、これをはっきりとどこかに書いていただければと思います。どこにも書いてないので。今言っていた言葉はどこかにあっていいと思います。

【今西副委員長】

SDGs絡みで、3番の文章が出てきているということ先程おっしゃってました。特にゴール4が関係すると。ゴール4の意味というのは、実は初等教育の関連実施ということがまずあります。それだけでなく、もう少し広げたときに、日本のような先進国においては、開発途上国とは意味が違ってきます。そういう意味では、芦屋の教育で何が関係してくるかという、1つは子ども食堂の問題とか、あるいはアンケートにもありましたけれども、ネット環境が不十分でというようなこと、これはアンケートを見たときに私気づきました。そういった、子どもの家庭の問題、社会全体のあり方の問題、柱にも課題がないわけではないということだと思います。そういったことが包括されるような、何か認識があればいいし、そういう意味でいったら1番ですね。そこに入っているのかという気もします。特にこの3番であえて出す必要があるのか、そこは疑問に思いました。それが1点です。

それから、西野さんから随分指摘があった、この計画全体の中にコミュニティスクールのことがほとんど出てきていないです。厳しすぎるかもしれませんが、全然出てきていない。これは私の意見ですが、コミュニティスクールについてはそんなに急いでやるものではないという考え方を持っています。芦屋を見たときに、コミスクのようなコミュニティスクールに発展する土台ができています。そして、社会教育、生涯学習があるわけですから、このようなものを充実させることはやはり大事です。ただ、展望としてはコミュニティスクールということを意識していることはどこかに書いておく必要があり、それが書かれているとは言い難いです。それを意見として申し上げたいと思います。

【浅野委員長】

学校運営協議会のことは出ていますが、コミュニティスクールという言葉は出てないですね。

【今西副委員長】

学校運営協議会は、それは学校側の話であって、地域学校協働本部、協働活動、そして地域学校協働活動推進員、あるいは学校支援ボランティアについて、その養成等々の問題が強く出ていません。それを申し上げただけです。

【浅野委員長】

ありがとうございます。それでは、今の議論も引き続いて、その後、第4章の具体の中身も含めてまた意見、ご質問

いただきたいと思います。

【北尾委員】

今の学校運営協議会，コミュニティスクールにかかるものがないのではないかとということと関連して，ここから5年の中で課題となってくることに關しての質問です。例えば，中学校の部活動をどのようにしていくのか，国も土日は休めというようなことをいい始めているということもあります。またICT関係で学校に携帯電話を持ってきていいかどうかという議論が起こって，いずれその話はしていかななくてはいけないし，もしかしたらそのこととGIGAスクールは5年後に何か関連が出てくるかもしれない。そうであれば，それについての文言を入れて今考えるのはなかなか難しいかもしれませんが。それを検討していく場所が，この中にあるのかということをお尋ねしたいです。

【浅野委員長】

いかがですか。こういう開きで考えていくという，この開きを持っているかどうかということですよ。

【北尾委員】

もしなければ。そういうようなことを含めるような文言で，どこかを修正するかというように検討していただければと思います。

【事務局：木下】

54 ページのところに「開かれた学校園づくりの推進」があります。また，部活動を地域の方に，というようなことも考えていく必要があります。いずれにせよ学校運営協議会も含めて，地域で子どもたちを育てていくような視点が大事だと思っています。そのところは少し意識して入れてはいるのですが，分かりづらいようであれば意見を聞きながら少し考えていきます。

【今西副委員長】

今，部活のことを言ったわけですよ。文科省が先月，かなりきちっとした声明を出しているので，多分新しい段階に移っていくと思います。そのときに先程申し上げた地域学校協働本部ですね。その中に部活指導者の養成とあるいは派遣等々のことが可能ですね。それともう1つ，総合型地域スポーツクラブが全然出てこないです。実はスポーツクラブと地域学校協働本部との連携，あるいは合体化，統合ですね。そういったプラットフォームづくりを考えたときに，きちんとした地域の各種団体との整合性を持った芦屋のプランみたいなものが見えてこない。僕は奈良県奈良市の小学校の地域・学校の連携推進計画の委員でしたが，そのとき奈良市などは教育振興計画とは別に「奈良子ども夢」プランという，明確なものを別に持って，そこで奈良市はこんな子どもを育てますとしているわけです。今日のこの会議は成人教育を含めた芦屋全体のことと，子どものめざす像があって，どうなのかという議論が先程ありました。ある程度わけて，大枠で芦屋全体の教育についての議論を皆さんとさせていただき，その仕組みをきちんと考える。そしてまた子どもの教育については別途，そういうものをつくっていくべきだという意見を持っています。以上です。

【浅野委員長】

ということは，この振興基本計画とはまた別ということですか。

【今西副委員長】

そうです。奈良については先程いいましたが，そういう子どもプランというのがあります。そこで整理しています。も

ちろんそれは上位，下位でいったら，この今我々が議論しているものが上位です。下位として，そういったものをきちんとしてコアになるようなものがある。それを踏まえていろいろとやっているから，非常にうまくできています。奈良の事例です。

【西野委員】

3ページに，この会議の位置づけがありますが，私はこの表を見た時、自分の中で迷いが出てしまいました。ここは教育全般，学校教育，社会教育すべてを包括したものを考えていく場というように思っていますが，この図を見ると，連携という右側の枠の中に関連する計画としての記載があり，では，この会議では何について話し合うところなのかなと考えてしまいました。

【浅野委員長】

この関連計画との関係はどんな感じですか。

【事務局：山川】

ここに連携と入れているのは，それぞれの所管において定められた計画もあれば，そうでない計画というものも行政計画としてそれぞれの所管においてつくっています。それを教育の振興基本計画は委員がおっしゃられるように，教育の総合的な計画となっています。それぞれの社会教育関係と連携をしながらやっていくかたちでこちらに載せた次第です。全てを取り込むというかたちではないですが，基本的にはそういうそれぞれの計画で謳われている方向性，概ねそういうものについては踏まえながらこの学校教育，社会教育について広く進めていくというのが，この計画の位置づけです。

【浅野委員長】

子ども・若者計画とはどんなものですか。

【事務局：山川】

子ども・若者計画というのは，いわゆる青少年といいますか，年齢でいうと子ども・子育て計画という18歳までの計画で，それより上の計画です。

【浅野委員長】

各論で結構ですので，意見がありましたら。時間も限られていますので，具体的な施策などそういうところについて意見がありましたら，ぜひ出してください。

【高橋委員】

幼稚園のほうの代表で出てきていますので，細かいことですが発言させてください。32ページから，就学前教育の推進ということで計画を立てていただいています。先程のアンケートの結果のほうでも，公立幼稚園での3歳児の教育，これをやはり望んでいる声がいろいろな項目で出てきてありがたいと思っています。それを受けて考えるときに，33ページにも具体的な②番の「市立幼稚園に求められる役割への対応」の中のナンバー1の「市立幼稚園における3歳児保育の実施について，検証・研究します」という言葉になっています。これは5年間の計画書になるので，次の園のスタートがあるのかどうか，それはもっと芦屋の大きな計画の中でまず計画されて，その次にこちらのほうに下りてくると思いますが，この文言はこの文言にしている果たしてスタートする可能性があるのかどうか，検証と研究で5年終わってしまうと思ひ，何かもう少し書きぶりがあってほしいと思います。

【浅野委員長】

これいかがでしょう。

【事務局：山川】

5年間の計画ですので，5年後にこういう状態になっているというようなこともあります。やはり行政の計画ですので，当然そこには今は特に3歳児保育のところは，来年の4

月からまず試験的に実施しようと市全体の中で進めていくものになっています。今の段階としては、検証して続けていくのかという判断があって、その先のことになるので、現段階においてこの計画に表現にすることについては、このような検証・研究という表現にとどまらざるを得ないということでこの表現にしています。

【岸田委員】

具体的表現の各論で話します。34 ページの上から 5 行目、ここは基本政策で「確かな学力の育成」ですが、5 行目以降、情操とか体力を生きる力の育成まで、この基本施策の 2 の中では記載しなくていいと思いました。学力の育成云々で留めておいたほうがいいと。生きる力という、基本施策 3, 4 も絡んでくると感じました。

それから、39 ページの 3 行目、4 行目です。「原因の分析と対策が必要です」という表現を読んでいて、これは過去からずっとこの状況があるので、この第 3 期計画でまだ原因の分析ですかということに感じたので、ここの表現は要らないと思いました。

それから、細かいことは事務局に申し上げますが、48 ページの安全教育のリード文でコロナのことが書かれています。先程申しましたが、何か主な取り組みのどこがいいのか、施策の方向の②の安全教育のところでは感染症対策、具体案がないので、可能であれば感染症対策のことについて 1 つ取り組みがいらぬかなと思いました。

最後に 54 ページ。「開かれた学校園づくりの推進」で、主な取り組みの 3 番です。これは左のリード文の学校運営協議会のことをおそらく表現されています。この 54 ページ主な取り組みは、学校運営協議会という表現はあえてここは意図的に使わなかったということですか。わかりました。

事務局が多分困ると思うので、先程の 27 ページのめざすべき子ども像の 3 番を残すかどうかということは、前のページの 26 ページに人間像を謳っていますね。ここで特に (2) です。ここの子ども像の 3 というのは、人間像でいい気がするのです。子ども像ということだと、3 はあえて表現する必要はないと思います。事務局は結論的なものでないと困りますか。

【事務局：山川】

そういう方向で議論する理解はしています。その辺りの 3 番については、レベル感が違うと私も理解しています。それは一旦ここから除くということによろしいですか。

【浅野委員長】

今ご提案した、子ども像の中に SDG s の部分。レベルが違うということで、案としては岸田委員から前の人間像で言われているので、それも含めこれは除いて別の処理をするということを考えてください。また、後は根本的な問題ですが、芦屋の教育振興計画が教育の様々な計画は、どういう位置づけにあって、どこのポジションに位置するのかわかるように説明できるようにしたほうがいいですね。文言でも、別にマトリックスにする必要はありませんが、その辺が 1 つ課題として大きい宿題になり、持ち帰ることかと思えます。

【今西副委員長】

気になった言葉があります。34 ページです。タイトルです。私は大学では学習指導要領の歴史をずっと学生に教えて

います。そうすると、明らかに 2008 年から日本の教育のあり方が変わっています。確かな学力という言葉は、今の学習指導要領の流れから見ると使っていないとはいきませんが、2008 年から流れが変わり、2017 年に大きく変わりました。それは何かというと、資質能力を高めることですね。こういう大きなところは、「資質能力の育成」という言葉になるべきではないかと思います。ご承知のように保育所保育指針から、幼保連携認定こども園、幼稚園、そして小中高校まで、幼児から 18 歳まで全部同じ言葉にして文科省はつないだわけです。この重みはすごく大きい。つまり連続性という言葉は使っています。そういうことを考えたときに、「確かな学力」の時代ではないだろうと思いました。感覚のことも含めてです。

【浅野委員長】  
【北尾委員】

後はいかがでしょう。全体を通じて。

前回の会でも話しましたが、44 ページの上のリード文の 3 段落目、「利他意識の高い人材の育成」は、この利他という言葉に対して、相手のことを考えることとしては相応しい内容だと思います。しかし自分のことより相手のことを考えるようになれば、一方的になるかもしれないし、自分のことも大切に、相手のことも大切にするから人権の感覚というものがあると思います。だから入れるのはどうかと思いました。

【浅野委員長】  
【井岡委員】

はい。後はいかがでしょう。

丹下委員の最初の、市民憲章の「青少年」という言葉についてです。社会教育、いわゆる地域総がかりの 50 ページ、51 ページのところは「青少年の健全育成」という項目になっています。その中で全てにおいて青少年の健全育成、または青少年団体活動ということで、青少年という言葉になっています。その青少年という、市民憲章の言葉をいじっていくと、例えば子ども・若者計画についても基本的には青少年という言葉になっています。その辺りの取り扱いをどうしたらいいのかというところで、全てオール芦屋で考えていく必要があると思ったので、その辺で最初の発言の中で自分の中で迷いがありました。その辺りは、事務局も多分整理しにくいと思うので、この中では青少年健全育成という、これまで社会教育の部分で使っていたところを活かしていきながら取り組むといいと思いました。

【丹下委員】

児童憲章の言葉がありますね。理念として非常にすごいものが昭和 25 年に出ている。親権的なものも盛り込んである。言葉は今に馴染まないものもありますが、子どもをこんなふうに育てていくという理念があります。しかし、体罰や不祥事がなくなる現状もあります。パッと窓口、「青少年」という言葉が、入り口のところで目につくのは、という意味を持って言っただけです。だから注釈があればいいのかと。そのことも考えると、先程北尾委員が言われましたが、こちらが考えている意図が伝われば、読み手に応えられると思いました。

先程のアンケートの話は、やはり教職員のアンケートと特に一般市民は似ていますが、保護者の方との齟齬が非常に大きいです。つまり、教職員の資質に対しての非常に厳しい意



見があります。そこはもっときっちり織り込まないといけないと思っています。前回は教職員の資質向上の推進は19ページに固まって、今回は順位づけですが、それほどここに訴えているのかがいると思います。感じ取ってほしいという保護者の思いがアンケートにあります。学校に対しては非常に協力的にされていますが、そうでなく不安を持っている方の意見がこのアンケートの中に出ていると思えます。これだけのものが保護者の方から発信されているというのは、少なくとも教育現場の先生は読まないといけないと思います。でないと、教員というのは変わらないです。僕もそうでしたが、研修はありますがすぐに担任を持ち、すぐに業務に入ります。「見様見真似でやりなさい」と。その中でいろいろな失敗も起きます。でも、いろいろな保護者に支えられながらやっていく現状を、ここで見つめ直したほうが良いと考えています。

**【極楽地委員】**

今、丹下先生と井岡先生の話がありましたが、昨年度は子ども・子育て会議で委員をしました。5年の計画、子どもに対した、特化した計画を立て、そこで整理をしたり、また放課後子どもプランのほうでキッズスクエアの件で話しました。本会議の1回目で齟齬がないようお願いしとお伝えしたと思いますが、重複する内容についていい回しや違う部分がないかどうか、今一度、統一性、齟齬がないようお願いしたいです。

1点小さいことですが、50ページ、「地域社会総がかりの教育施策の推進」ということです。他の会議で北尾先生のおっしゃっていた部活や教育について、民間の地域体験に対する支援などももっと取り入れることをお願いできればと思います。民間企業やNPO法人などでは、子どもたちの教育や安全・安心についてのいろいろなCSR活動があり、それを取り入れると、もっと幅が広い教育になると思いました。多分これも子ども・子育て計画のほうで盛り込んでいると思うので、このページの中に入れていただけたらと思いました。

**【浅野委員長】**

ありがとうございます。後いかがでしょう。全体をとおしまして、これだけは言っておきたいということは。

**【西野委員】**

先生方が今回の保護者の書いておられることを知る機会がありますか。保護者にも先生の今のご苦勞も知っていただく機会がありますか。両者の問題意識・課題の共有が必要です。保護者の思いを読んでいて、本来これって家庭教育ではと思うところが多々あります。実際、学校では家庭教育だけでは十分でないところを補う取り組みがされています。その分野が増えているようにも思います。正直申しまして、今、学校園はたいへんだなと思います。そのことを学校園は保護者に発信していかなければいけないと思います。もう1つは、地域や企業が学校に関わっていくことについてですが、もちろんみんな応援団でありたいと思っています。そう思っている人が大勢おられます。でも応援団であるということは、学校園への関心が高いということですから、ときには学校に対して厳しい存在にもなり得ます。先生によってはそういう存在に身構えてしまわれていると感じる時があります。

保護者と先生の間でも構えている部分がアンケートの結果から見えます。それが今以上に地域や企業から多岐に渡りとなると、もっと構えてしまい、それがまた先生方の精神的な負担にもなってくるケースも出てくるのではと思いますので、そこを理解したうえで連携を進めていくことがとても大事だと思います。その辺りをどうしたらうまく進めていけるのだろうかとアンケートの自由記載を見て思いました。

【浅野委員長】

そうですね。後どうでしょう。それでは、本日の第3回目の議論はここまでにして、まだ案の段階ですが議会に出るので、そこでもう一回議論しましょう。ただ、大きな枠組みの意見や文言レベル、いくつかの構造レベル、様々なレベルの話がありました。ぜひ、可能な範囲で事務局で手を入れていただいて、次回に反映していただければと思います。それでは、私が進めました協議は以上です。事務局にお返ししたいと思います。お願いします。

<連絡事項 その他>

【事務局：本間】

それでは、事務局からご報告させていただきます。次回の開催日ですが、11月18日水曜日午前10時から正午までの予定をさせていただきます。第4回策定委員会の会議内容は、本日の意見も踏まえながら作成をして、計画原案について協議をしていただきたいと思いますと考えています。また、本日時間の都合で発言できなかった部分については、来週の月曜日26日までに事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。それでは、第2回の議事録ですが、本日、机に配らせていただいておりますが、後日メールで校正の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。報告は以上でございます。

【浅野委員長】

では、第4回の策定委員会、今ご案内がありましたように、11月18日の水曜日、10時から開催いたします。皆さん、またご出席をよろしくお願いいたします。それでは、これで終わりたいと思います。

【事務局：本間】

委員の皆様には貴重な意見を賜りましてありがとうございました。以上をもちまして、本日の予定は全て終了となります。お疲れ様でございました。ありがとうございました。

<閉会>